

文 書 番 号
令和3年3月18日

保護者 様

福岡市立福岡西陵高等学校長
福岡市教育委員会教育センター研修・研究課長
福岡市教育委員会指導部発達教育センター所長

市立高等学校における通級による指導について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、本市では、平成31（令和元）年度より市立高等学校の生徒を対象として通常の学級に在籍している障がいのある子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態に応じた指導（自立活動）を特別の指導の場（通級指導教室）で受ける通級による指導を、下記の要領で実施しています。

つきましては、通級による指導を希望される場合は、4月16日までにお電話等により教頭にお申し出ください。

なお、下記の内容についてご不明な点やご相談がありましたら、下記担当までご連絡ください。

記

1 対象となる生徒

- ・主に学習障がい（LD）・注意欠陥多動性障がい（ADHD）・自閉症があり、原則として小学校または中学校等において通級による指導を受けていた令和3年度入学生を対象とします。

2 主な指導内容

学習上または生活上の困難を改善し、または克服することを目的とする「自立活動」に相当する内容の指導を行います（各教科の学習の遅れを取り戻すための補充指導ではありません）。

3 その他

通級による指導の実施については、専門家の判断によってご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

【申し出先】

教頭

TEL：092-881-8175

【担 当】

制度に関すること

福岡市教育委員会福岡市教育センター研修・研究課 得能

TEL：092-822-2875

指導内容に関すること

福岡市教育委員会指導部発達教育センター 阿部、井手口

TEL：092-845-0015

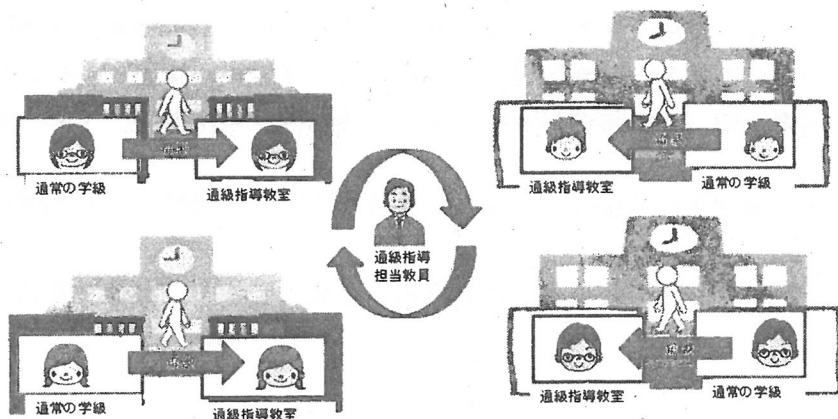
市立高校における通級による指導について

本市では、専門性をもった教員が各校を巡回し、市立高校に在籍する生徒を対象に、障がいの状態に応じた特別の指導（通級指導）を実施します。

Q1. 通級指導は、いつどのように行われているのですか。また、何の学習を行っているのですか。

A1. 市立高校では、専門性をもった通級指導担当の先生が各校を巡回します。生徒は、自分が在籍している高校で、放課後などに担当の先生から指導を受けます。指導の内容は、国語や数学などの教科ではなく、特別支援学校学習指導要領にある「自立活動」を行います。

通級指導のイメージ図



Q2. 「自立活動」とは何ををするのですか。

A2. 担当の先生は、生徒の実態や障がいによる学習上又は生活上の困難さや課題、指導目標を踏まえて、「自立活動」の内容のうち、主に「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」などを取り入れながら、個に応じた具体的な指導内容を設定して、授業を行っています。

Q3. 通級による指導の授業は、どのような学習を行っているのですか。

A3. 例

	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業の目標と年間の見通しについて
2	マイデータシート作り 私の歴史と未来①	自分について振り返らせる 自己認知度チェック・面談 (略)
12	話を聞くってどういうこと？	話を聞くときのポイントを知ろう
13	わかりやすく話そう パーソナルスペース	会話術 個人の空間・対人距離について (略)
28	「怒り」とのつきあい方	自分のイライラ解消法を身につけよう (以下省略)

コミュニケーション

人間関係の形成
コミュニケーション

心理的な安定

※例は「平成29年度高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業実施報告書（成果報告書）（要約）」（文部科学省）より一部抜粋したもの